

防ごう！熱中症



近年、熱中症による死亡者数が年間30人を超え、労災による死亡者数全体の約4%を占め、熱中症対策の重要性が高まっています。

労働安全衛生規則も改正され、厚生労働省も対策を強化しています。

これからの夏本番をむかえる前に、しっかりと予防・対策を行いましょう。

予防その1:暑熱順化	徐々に暑さに体を慣らしましょう
予防その2:こまめな水分・塩分補給	就業中は水・スポーツドリンク・塩飴などを摂取しましょう
予防その3:涼しいところで休憩	冷房のある場所や日陰等で休憩しましょう
予防その4:異変の報告	就業中に体調不良や体調不良な従業員を見かけたら速やかに報告しましょう

従業員が熱中症と疑われる場合は

涼しい場所に避難、衣類を緩める、体を冷やす、声かけをして意識の有無を確認等行いましょう。判断に迷う場合は「#7119」に電話しましょう。

熱中症対策マンガ



#7119について



今年の夏も暑くなると予想されています。熱帯夜もさいたま市で直近2年で7月に10日以上、8月に20日以上となっています。

体調管理に気をつけて暑い夏を乗り切りましょう！

総務部

令和7年6月重点目標

※ 施設警備

- ・ 制服及び貸与品等の適正管理の励行
- ・ 防災・防火対策の推進と実践
- ・ 梅雨時における健康管理の徹底

※ 6月の推進事項

気候の変化に伴い熱中症対策を早めに実施しましょう。

※ 交通誘導警備

- ・ 制服及び貸与品等の適正管理の励行
- ・ 交通誘導時における受傷事故の防止
- ・ 梅雨時における健康管理の徹底

令和7年度 健康診断について

※従業員皆様受診の対象です！！

労働安全衛生法により従業員の方は年一回の定期健康診断の受診が義務づけられています。

6月15日より9月15日までに以下の健診項目に基づく受診をお願いします。

各自で予約、受診を行い、診察結果と領収証を会社に提出して下さい。

その提出に基づき健診実費のうち上限5,282円を会社で負担します。

(期間内の日付の領収書の提出がない場合はお支払できません。)

健診結果・領収書の提出期限は9月30日までとします。

協会けんぽに加入の方

対象の検診機関では、協会けんぽが費用の一部を補助するため健康診断の自己負担額が今年度は5,282円となりました。※35～74歳の被保険者

健診機関は協会けんぽホームページから検索できます。

当社の産業医の康成クリニックは協会けんぽ補助対象の検診機関ではございませんが健康診断の受診は可能です。

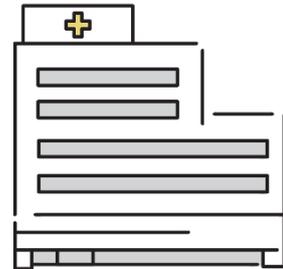
【康成クリニック】

〒336-0001 埼玉県さいたま市浦和区常盤9-4-8

電話番号 048-835-3321

健診項目 労働安全衛生法に基づき下記項目を受診して下さい

- ①問診
- ②自覚症状および他覚症状の有無の検査
- ③身長、体重、腹囲、視力、聴力の検査
- ④胸部エックス線検査
- ⑤血圧測定
- ⑥尿検査（尿中の糖および蛋白の有無の検査）
- ⑦貧血検査（赤血球数、血色素量）
- ⑧肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
- ⑨血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、トリグリセライド）
- ⑩血糖検査
- ⑪心電図検査



総務からのお知らせ

☆前払いについて

●6月の前払い受付締め切り日●

① 申込日 6/4（水） → 振込日 6/6（金）（左記対象期間：5/21～6/3）

② 申込日 6/18（水） → 振込日 6/20（金）（左記対象期間：6/4～6/17）

※前払い申込書にご記入の上、申込日までに提出してください。

上下番報告が必須、勤務分の50%までが申請可能金額です。

☆雇用契約書について

4月以降の雇用契約書を提出されていない方は、早急に総務部に返送をお願いいたします。